

電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム事業統括殿

宣誓書

私は、電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム研究員（以下、「次世代研究員」という。）の採用を受けるにあたり、採用される資格があること、および応募申請書に虚偽記載がないこと、並びに次世代研究員採用期間中は下記事項を遵守することを誓います。なお、電気通信大学（以下、「貴学」という。）が申請書に虚偽があったと判断または遵守事項に反したと判断した場合、次世代研究員の採用取消しを受け、貴学より請求があった際には、虚偽を行なった、または遵守しなかった時点より研究奨励費を返納することに異存ありません。また、採用終了後においても、次世代研究員の現況調査等に協力します。

遵守事項

1. 「電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム遵守事項」に定める採用期間中の遵守事項。

令和 年 月 日

氏 名 _____ 印

※ 自署の場合は押印省略可

(裏面注意書事項参照)

本誓約書に関する注意事項

- 国立大学法人電気通信大学（以下、「本学」という。）はこの誓約書を提出しない者を、電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム研究員として採用しない。
- 本学が誓約書に反したと判断した場合は、当該次世代研究員の氏名を公表することがある。
- 「電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム遵守事項」の内容は、通知なく本学の判断により更新されることがあるので、ホームページまたは、本学に問合せし随時確認すること。

電気通信大学：<http://www.uec.ac.jp/>

- 本遵守事項の一部若しくは全てを更新する場合は、所定の方法（ホームページでの公開若しくは連絡先住所への送付）によりその内容を通知する。通知を受けた翌月の研究奨励金の支給日までに異議を申し出ない場合は、内容を承認したものとみなす。
- 更新された内容は、特に記載のない場合は、次世代研究員に採用されている者全てに適用される。
- 不明な点がある場合は、本学博士育成システム推進室に問い合わせること